

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成18年3月2日

長野県公安委員会委員長 宮下行一

**長野県公安委員会規則第2号**

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

長野県道路交通法施行細則（昭和35年長野県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

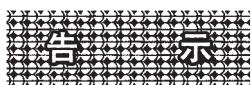
別表の一般国道152号の項中「小県郡丸子町大字腰越字花ヶ石1593番の7地先」を「上田市腰越字花ヶ石1593番の7地先」に改め、同表の県道伊那インター西箕輪線の項中「伊那市大字西箕輪字上溝原3900番の138地先」を「伊那市西箕輪字上溝原3900番の138地先」に改め、同表の伊那市道西部1号線の項を次のように改める。

伊那市道西部1号線	伊那市西箕輪1938番の24地先から伊那市西箕輪1938番の31地先まで
	伊那市西箕輪8103番の3地先から県道伊那インター西箕輪線との交差点（伊那市西箕輪6874番の17地先）まで

**附 則**

この規則は、平成18年3月6日から施行する。ただし、別表の県道伊那インター西箕輪線の項及び伊那市道西部1号線の項の改正規定は、同月31日から施行する。

交通企画課



**長野県告示第86号**

平成18年3月6日から上田市、小県郡丸子町、同郡真田町及び同郡武石村を廃し、その区域をもって上田市を設置することに伴い、次のとおり上田市及び小県郡の人口を告示します。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

上田市 163,645人

小県郡 12,078人

情報政策課統計室

**長野県告示第87号**

社会福祉施設等整備事業補助金交付要綱（昭和48年長野県告示第27号）は、廃止します。ただし、平成17年度以前の年度のこの告示による廃止前の社会福祉施設等整備事業補助金交付要綱の規定による補助金については、なお従前の例によります。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

コモンズ福祉課

**長野県告示第88号**

社会福祉施設整備民間資金差額補助金交付要綱（平成9年長野県告示第561号）は、廃止します。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

コモンズ福祉課

**長野県告示第89号**

昭和50年長野県告示第97号（騒音規制法の規定に基づく規制地域及び規制基準等指定）の一部を次のように改正し、平成18年3月6日から施行します。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

「第1表の上田市の項中「第一種低層住居専用地域」を

「第一種低層住居専用地域 付表の上田市の項の1の地域」に、「準住居地域」を

「準住居地域 付表の上田市の項の2の地域」に、「準工業地域」を「準工業地域 付表の上田市の項の3の地域」に改め、同表の小県郡丸子町の項を削り、同表の付表の岡谷市の項の前に次のように加える。

上田市	1	上田市の地域のうち、次に掲げる地域 ア 塩川字北原、宇井戸下、字前田、字壱丁 田及び字稻羽の各一部 イ 長瀬字中平、字古城、字龜田、字前田、 字屋敷及び字笊田並びに字上平及び字塙田 の各一部 ウ 生田字荒谷、字中井、字三角及び字猿在 池並びに字二ツ井戸、字山根、字陳場及び 字宿畑の各一部 エ 上丸子字山の神の一部 オ 腰越字宮原及び字道久並びに字桐ノ木の 一部
	2	上田市の地域のうち、次に掲げる地域 ア 塩川字稻羽、字辺田二丁目及び字山道の 各一部 イ 長瀬字ハツ口及び字塙田の各一部 ウ 生田字土堂、字中河原及び字下河原並び に字竹ノ花、字深町、字外河原、字道添及 び字宿畑の各一部 エ 下丸子字池田、字壱町田、字塙田及び字 ハツ口並びに字東川の一部 オ 中丸子字下山岸、字宮ノ前、字樋村屋敷、

		<p>字竹ノ花、字山岸、字上山岸、字舞臺、字鳥居田、字竹原田、字五反田、字横負、字蟹田、字下中沢及び字勢戸並びに字寺浦、字松葉田、字大角、字開戸、字隅田及び字洲崎の各一部</p> <p>カ 上丸子字藤塚及び字くら保称並びに字大はざま、字腰、字五里、字大木口、字横沢及び字水ノ手の各一部</p> <p>キ 腰越字神明開土及び字東横沢並びに字十メ石、字東町、字中町、字西町、字一本木、字清水尻、字六反田、字部屋田、字辻開土、字西横沢及び字下川原の各一部</p> <p>ク 西内字落合及び字土合並びに字久瀬添、字柿ノ木、字せき下、字原前、字雀原、字町屋敷及び字日影の各一部</p> <p>ケ 鹿教湯温泉字原かいと、字道仙かいと、字湯端、字御殿、字宮脇、字松ノ木、字久保、字中田及び字十二</p> <p>コ 平井字八郎沢、字山ノ神及び字唐沢口の各一部</p>		<p>の一部</p> <p>ケ 長瀬字上平の一部 字中平 字古城 字ハツ口の一部 字堺田の一部 字亀田 字前田 字屋敷 字笊田の一部 字宇遠坂の一部 字棗田の一部 字山根の一部 字東屋敷の一部 字矢ノ沢の一部 字逸見の一部 字水押の一部 字宮原の一部 字押出しの一部</p> <p>コ 塩川字北原の一部 字前田の一部 字壱丁田の一部 字稻羽の一部 字辺田二丁目の一部 字山道の一部</p>
	3	<p>上田市の地域のうち、次に掲げる地域</p> <p>ア 生田字坂下、字竹ノ花、字深町、字外河原及び字宿畠の各一部</p> <p>イ 腰越字淵ノ上及び字花ヶ石並びに字六反田、字部屋田、字辻開土、字西横沢及び字下川原の各一部</p> <p>ウ 東内字下川原及び字湯川原の各一部</p>	2	<p>上田市の地域のうち、次に掲げる地域</p> <p>ア 東内字湯川原の一部</p> <p>イ 腰越字部屋田の一部 字淵ノ上 字花ヶ石 字辻開土の一部 字下川原の一部 字西横沢の一部</p> <p>ウ 生田字白欠の一部 字坂下の一部 字竹ノ花の一部 字深町の一部 字外河原の一部 字宿畠の一部</p>
				第3表の付表中

第1表の付表の小県郡丸子町の項を削る。

第3表の上田市の項中「準住居地域」を「準住居地域 付表の上田市の項の1の地域」に、「工業地域」を「工業地域 付表の上田市の項の2の地域」に改め、同表の小県郡丸子町の項を削り、同表の付表の岡谷市の項の前に次のように加える。

上田市	1	上田市の地域のうち、次に掲げる地域
		<p>ア 西内字久瀬添の一部 字石原の一部 字柿ノ木 字せき下の一部 字原前の一部 字雀原の一部 字町屋敷の一部 字日影の一部 字落合の一部 字土合 字八久保の一部</p> <p>イ 鹿教湯温泉字原かいと 字道仙かいと 字寺沢の一部 字湯端 字御殿 字宮脇 字松ノ木 字久保 字中田 字十二 字渋田見の一部 字山ノ神の一部 字下原の一部 字裏山の一部</p> <p>ウ 平井字八郎沢の一部 字山ノ神の一部 字唐沢口の一部</p> <p>エ 腰越字十メ石の一部 字東町の一部 字中町の一部 字西町の一部 字一本木の一部 字清水尻の一部 字紅付の一部 字宮原 字神明開土 字六反田の一部 字部屋田の一部 字辻開土の一部 字西横沢の一部 字下川原の一部 字東横沢 字道久字桐ノ木の一部</p> <p>オ 上丸子字大はざまの一部 字藤塚 字腰の一部 字五里の一部 字くら保称 字大木口の一部 字横沢の一部 字山の神の一部 字水ノ手の一部</p> <p>カ 中丸子字下山岸 字宮ノ前 字樋村屋敷 字竹ノ花 字山岸 字上山岸 字寺浦の一部 字松葉田の一部 字舞臺 字鳥居田 字竹原田 字五反田 字横負 字蟹田 字下中沢 字勢戸 字大角の一部 字開戸の一部 字隅田の一部 字洲崎の一部</p> <p>キ 下丸子字東川の一部 字池田 字壱町田 字塚田 字八ツ口</p> <p>ク 生田字竹ノ花の一部 字深町の一部 字土堂 字中河原 字下河原 字外河原の一部 字中城の一部 字道添の一部 字荒谷 字ニッ井戸 字中井 字山根の一部 字三角 字陳場の一部 字猿在池 字宿畠</p>

小県郡 丸子町	1	小県郡丸子町のうち、次に掲げる地域
		<p>ア 大字西内字久瀬添の一部 字石原の一部 字柿ノ木 字せき下の一部 字原前の一 部 字雀原の一部 字町屋敷の一部 字日影の一部 字落合の一部 字土合 字原かいと 字道仙かいと 字寺沢の一部 字湯端 字御殿 字宮脇 字松ノ木 字久保 字中田 字十二 字渋田見の一部 字山ノ神の一部 字下原の一部 字裏山の一部 字八久保の一部</p> <p>イ 大字平井字八郎沢の一部 字山ノ神の一部 字唐沢口の一部</p> <p>ウ 大字腰越字十メ石の一部 字東町の一部 字中町の一部 字西町の一部 字一本木の一部 字清水尻の一部 字紅付の一部 字宮原 字神明開土 字六反田の一部 字部屋田の一部 字辻開土の一部 字西横沢の一部 字下川原の一部 字東横沢 字道久 字桐ノ木の一部</p> <p>エ 大字上丸子字大はざまの一部 字藤塚 字腰の一部 字五里の一部 字くら保称 字大木口の一部 字横沢の一部 字山の神の一部 字水ノ手の一部</p> <p>オ 大字中丸子字下山岸 字宮ノ前 字樋村屋敷 字竹ノ花 字山岸 字上山岸 字寺浦の一部 字松葉田の一部 字舞臺 字鳥居田 字竹原田 字五反田 字横負 字蟹田 字下中沢 字勢戸 字大角の一部 字開戸の一部 字隅田の一部 字洲崎の一部</p> <p>カ 大字下丸子字東川の一部 字池田 字壱町田 字塚田 字八ツ口</p> <p>キ 大字生田字竹ノ花の一部 字深町の一部 字土堂 字中河原 字下河原 字外河原の一部 字中城の一部 字道添の一部 字荒谷 字ニッ井戸 字中井 字山根の一部 字三角 字陳場の一部 字猿在池 字宿畠</p> <p>ク 大字長瀬字上平の一部 字中平 字古城 字ハツ口の一部 字堺田の一部 字亀田 字前田 字屋敷 字笊田の一部 字宇遠坂の一部 字棗田の一部 字山根の一部 字東屋敷の一部 字矢ノ沢の一部 字逸見の一部 字水押の一部 字宮原の一部 字押出しの一部</p> <p>ケ 大字塩川字北原の一部 字前田の一部 字壱丁田の一部 字稻羽の一部 字辺田二丁目の一部 字山道の一部</p>
	2	小県郡丸子町のうち、次に掲げる地域

		<p>ア 大字東内字湯川原の一部 イ 大字腰越字部屋田の一部 字淵ノ上 字花ヶ石 字辻開土の一部 字下川原の 一部 字西横沢の一部 ウ 大字生田字白欠の一部 字坂下の一 部 字竹ノ花の一部 字深町の一部 字 外河原の一部 字宿畑の一部</p>
上伊那郡 辰野町	1	<p>上伊那郡辰野町の地域のうち、次に掲げる地域 ア 大字上島の一部 イ 大字伊那富の一部 ウ 大字平出の一部 エ 大字上平出の一部 オ 大字赤羽の一部 カ 大字樋口の一部 キ 大字小野の一部 ク 大字小野筑の一部</p>
	2	<p>上伊那郡辰野町の地域のうち、次に掲げる地域 ア 大字小野の一部 イ 大字小野筑の一部</p>

を

		<p>上伊那郡辰野町の地域のうち、次に掲げる地域 ア 大字上島の一部 イ 大字伊那富の一部 ウ 大字平出の一部 エ 大字上平出の一部 オ 大字赤羽の一部 カ 大字樋口の一部 キ 大字小野の一部 ク 大字小野筑の一部</p>
	2	<p>上伊那郡辰野町の地域のうち、次に掲げる地域 ア 大字小野の一部 イ 大字小野筑の一部</p>

に改める。

地球環境課

**長野県告示第90号**

昭和50年長野県告示第114号（悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準を指定）の一部を次のように改正し、平成18年3月6日から施行します。

平成18年3月2日

長野県知事 田 中 康 夫

第1表の上田市の項中

-	を	工業地域（付表の上田市の項の1の地域を除く。）
---	---	-------------------------

に改め、同表の付表の上田市の項中「大字常入」を「常入」に、「大字国分」を「国分」に、「常盤城」を「常磐城」に、「大字秋和」を「秋和」に改める。

地球環境課

**長野県告示第91号**

昭和57年長野県告示第415号（公害の防止に関する条例に基づく深夜における騒音防止区域の指定）の一部を次のように改正し、平成18年3月6日から施行します。

平成18年3月2日

長野県知事 田 中 康 夫

「小県郡丸子町  
本則中 “ 真田町 を「諏訪郡原村」に改める。  
諏訪郡原村 」

地球環境課

**長野県告示第92号**

平成6年長野県告示第130号（環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令に基づく新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型及び地域の指定）の一部を次のように改正し、平成18年3月6日から施行します。

平成18年3月2日

長野県知事 田 中 康 夫

本則の表のIの項中

小県郡丸子町	付表の丸子町の項の地域
上高井郡小布施町	付表の小布施町の項の地域

を

上高井郡小布施町	付表の小布施町の項の地域
----------	--------------

に改め、同表の付表の上田市の項を次のように改める。

上田市	上田市のうち次に掲げる地域 ア 国分字古屋敷の一部 字堀東沖の一部 字加賀川の一部 字前田の一部 字明神前の一部 字西沖の一部 字仁王堂の一部 イ 上塙尻字山崎の一部 字丸田の一部 字あいの田の一部 字鶴蔵田の一部 字扇田 字長走の一部 字上口の一部 字六反田の一部 字南側の一部 字北側の一部 字横堰 字せき志よ 字一丁田 字越田 字新田川原 ウ 長瀬字宮原の一部 字町尻の一部 字阿ら堰の一部 字東屋敷の一部 字逸見の一部 字山根の一部 字八反田の一部 字下屋敷の一部 字中屋敷の一部 字杭下 字三角 字石原田 エ 生田字上平の一部 字坂下の一部 字二ッ山の一部
-----	---

本則の表の付表の丸子町の項を削る。

地球環境課

**長野県告示第93号**

平成11年長野県告示第182号（環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令に基づく騒音に係る環境基準の類型及び地域の指定）の一部を次のように改正し、平成18年3月6日から施行します。

平成18年3月2日

長野県知事 田 中 康 夫

本則の表のAの項中「付表の上田市の項の地域」を「付表の上田市の1の項の地域」に、

北佐久郡軽井沢町	第一種低層住居専用地域
小県郡丸子町	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域

を

北佐久郡軽井沢町	第一種低層住居専用地域
----------	-------------

に改め、同表のBの項中

上田市	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域
-----	-----------------------

を

上田市	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 付表の上田市2の項の地域
-----	------------------------------------

に、

小県郡丸子町	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 付表の小県郡丸子町1の項の地域
小県郡真田町	付表の小県郡真田町1の項の地域
諏訪郡下諏訪町	第一種住居地域

を

諏訪郡下諏訪町	第一種住居地域
---------	---------

に改め、同表のCの項中

上田市	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域
-----	------------------------

を

上田市	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 付表の上田市3の項の地域
-----	-------------------------------------

に、

北佐久郡軽井沢町	近隣商業地域
小県郡丸子町	近隣商業地域 準工業地域 工業地域 付表の小県郡丸子町2の項の地域
小県郡真田町	付表の小県郡真田町2の項の地域

を

北佐久郡軽井沢町	近隣商業地域
----------	--------

に改め、同表の付表の上田市の項を次のように改める。

上田市1	上田市のうち、次に掲げる地域 ア 上田字ニノ宮の一部 字上山口の一部 イ 上塙尻字北側 字南側 字越田 字セキシヨ ヨ 字横堀 字一丁田 字上口 字合ノ田の一部 部 字六反田 字島崎の一部 字広見の一部 字北川 字宮浦 字信福寺 字宮田 字利根島 字常盤の一部 字土田の一部 字北砂原の 一部 字砂間の一部 字越畠の一部 字新田川 原の一部 字屋敷添の一部 字寺裏の一部 字屋敷裏の一部 字越川の一部 ウ 大屋字寺沢の一部 字枳立の一部 字トドメ
------	---

キの一部 字瀬沢入の一部 字坪ノ内の一部  
字唐沢の一部 字下月夜平の一部 字鍵田 字  
梨ノ木 字扇田の一部 字クネソヘ 字尾撫の  
一部 字松ノ木の一部 字イナゴ坂の一部 字  
三反田の一部 字幅の一部 字堂ノ上の一部  
字北遠河原の一部

エ 岩下字加賀川原の一部

オ 蒼久保字五反田の一部 字中川原の一部  
字村前 字村西の一部 字村上の一部 字村東  
字吉田原カ 国分字猪の一部 字宮ノ前の一部  
字久保の一部 字上澤沖 字仁王堂の一部  
字松原 字加賀川の一部 字前田 字堀東沖  
字古屋敷の一部 字明神前の一部 字西沖の一部キ 上野字沢跨の一部 字太夫町の一部  
字塚田の一部 字足島 字矢花の一部  
字宮林の一部 字塙川原の一部  
字町田の一部 字沢入の一部  
字樋ノ沢の一部 字樋ノ口の一部  
字日向の一部 字横山の一部ク 住吉字横田の一部  
字道前の一一部  
字塚田の一部  
字大日の一部  
字腰田  
字坂下の一部  
字権現山の一部  
字宇土の  
一部  
字上野の一部  
字日陰の一部  
字堀之内  
字宮平  
字東条の一部  
字熱泰寺  
字宮山  
字般若堂  
字西上野の一部  
字小丸山の  
一部  
字小梨久保の一部  
字入詰の一部  
字中道  
字外屋敷の一部  
字中村の一部ケ 芳田字大日ノ木の一部  
字大木の一部  
字木ノ上  
字山田の一部  
字宮ノ上  
字南鬼沢の一部コ 殿城字深区の一部  
字中村の一部  
字石坪  
字南前田  
字平沢  
字宿組の一部  
字片山の  
一部  
字下樋ノ口の一部  
字宮ノ上  
字中  
樋ノ口の一部  
字氷沢の一部

上田市2 上田市のうち、次に掲げる地域

ア 西内字久瀬添の一部  
字石原の一部  
字柿ノ木  
字せき下の一部  
字原前の一部  
字雀原の  
一部  
字町屋敷の一部  
字日影の一部  
字落合  
の一部  
字土合  
字八久保の一部イ 鹿教湯温泉字原かいと  
字道仙かいと  
字寺沢の一部  
字湯端  
字御殿  
字宮脇  
字松ノ木  
字久保  
字中田  
字十二  
字渋田見の  
一部  
字山ノ神の一部  
字下原の一部  
字裏山  
の一部ウ 平井字八郎沢の一部  
字山ノ神の一部  
字唐沢口の一部エ 腰越字十メ石の一部  
字東町の一部  
字中町  
の一部  
字西町の一部  
字一本木の一部  
字清水尻  
の一部  
字紅付の一部  
字宮原  
字神明開  
土  
字六反田の  
一部  
字部屋田の  
一部  
字辻開  
土の一部  
字西横沢  
の一部  
字下川原の  
一部  
字東横沢  
字道久  
字桐ノ木の  
一部オ 上丸子字大はざまの一部  
字藤塚  
字腰の  
一部  
字五里の  
一部  
字くら保祢  
字大木口の  
一部  
字横沢の  
一部  
字山の神の  
一部  
字水ノ手  
の一部カ 中丸子字下山岸  
字宮ノ前  
字樋村屋敷  
字竹ノ花  
字山岸  
字上山岸  
字寺浦の  
一部  
字松葉田  
の一部  
字舞臺  
字鳥居田  
字竹原田  
字五反田  
字横負  
字蟹田  
字下中沢  
字勢戸  
字大角の  
一部  
字開戸の  
一部  
字隅田の  
一部  
字洲崎の  
一部キ 下丸子字東川の  
一部  
字池田  
字壱町田  
字塚田  
字ハツ口ク 生田字竹ノ花の  
一部  
字深町の  
一部  
字土堂  
字中河原  
字下河原  
字外河原の  
一部  
字中城の  
一部  
字道添の  
一部  
字荒谷  
字ニッ井戸  
字中井  
字山根の  
一部  
字三角  
字陳場の  
一部  
字猿在池  
字宿畠の  
一部ケ 長瀬字上平の  
一部  
字中平  
字古城  
字ハツ  
口の一部  
字堺田の  
一部  
字龜田  
字前田  
字屋敷  
字笊田の  
一部  
字宇遠坂の  
一部  
字棗田

	の一部 字山根の一部 字東屋敷の一部 字矢ノ沢の一部 字逸見の一部 字水押の一部 字宮原の一部 字押出しの一部 <b>コ 塩川字北原の一部 字前田の一部 字壱丁田の一部 字稻羽の一部 字辺田二丁目の一部 字山道の一部</b> <b>サ 菅平高原字菅平の一部</b> <b>シ 真田町長字後沢の一部 字下中井の一部 字真田の一部 字石舟の一部 字甲石の一部 字上ノ平の一部 字山家 字雁石の一部 字山遠家の一部 字四日市の一部 字御料の一部 字木留場の一部 字城の一部 字梅ノ木の一部 字横尾の一部 字蓮台 字重附の一部 字松葉田 字柳又の一部</b> <b>ス 真田町傍陽字中原の一部 字早稻田の一部 字表の一部 字萩田の一部 字中村</b> <b>セ 真田町本原字西出早の一部 字西田の一部 字村中の一部 字久久館 字板井戸の一部 字鶴ノ子田の一部 字堰合 字南番匠の一部 字北番匠の一部 字荒井の一部 字南荒井 字表木の一部 字堰上 字山崎の一部 字北町上的一部 字町下 字東出早の一部 字町上的一部 字南町上的一部</b>
上田市3	上田市のうち、次に掲げる地域 <b>ア 東内字湯川原の一部</b> <b>イ 腰越字部屋田の一部 字淵ノ上 字花ヶ石 字辻開土の一部 字下川原の一部 字西横沢の一部</b> <b>ウ 生田字白欠の一部 字坂下の一部 字竹ノ花の一部 字深町の一部 字外河原の一部 字宿畠の一部</b> <b>エ 菅平高原字菅平の一部</b> <b>オ 真田町長字甲石の一部 字雁石の一部 字山遠家の一部</b> <b>カ 真田町本原字村中の一部 字板井戸の一部 字鶴ノ子田の一部 字北番匠の一部 字大畑 字刷毛田 字赤田 字大腐 字鶴巻 字下間当 字上間当 字南臼庭の一部 字荒井の一部 字藤沢の一部</b>

本則の表の付表の小県郡丸子町1の項から小県郡真田町2の項までを削る。

地球環境課

#### 長野県告示第94号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成18年3月2日

長野県知事 田 中 康 夫

1 上田市大字下之郷1525-1

2 上田市大屋630

ビジネス誘発課

#### 長野県告示第95号

昭和46年長野県告示第187号（農地法第6条第1項第2号の規定による面積を指定）の一部を次のように改正し、平成18年3月6日から施行します。

平成18年3月2日

長野県知事 田 中 康 夫

別記中「丸子町のうち旧丸子町、旧塩川村、旧長瀬村及び旧依田村の地域 青木村」を「青木村」に、「及び旧東塩田村」を「、旧東塩田村、旧丸子町、旧依田村、旧長瀬村及び旧塩川村」に、「丸子町のうち旧西内村及び旧東内村の地域 真田町 武石村 青木村」を「青木村」に、「及び旧神科村」を「、旧神科村、旧西内村、旧東内村、旧本原村、旧長村、旧傍陽村及び旧武石村」に改める。

農政課

#### 長野県告示第96号

昭和50年長野県告示第456号（農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積）の一部を次のように改正し、平成18年3月6日から施行します。

平成18年3月2日

長野県知事 田 中 康 夫

別記3中「及び旧室賀村」を「、旧室賀村、旧丸子町、旧西内村、旧東内村、旧依田村、旧長瀬村、旧塩川村、旧本原村、旧長村及び「丸子町 旧傍陽村」に、「真田町」を「青木村」に改める。青木村」

別記4中「及び旧浦里村」を「、旧浦里村及び旧武石村」に、「小県郡 武石村 上伊那郡 高遠町のうち旧河南村の地域」を「上伊那郡 高遠町のうち旧河南村の地域」に改める。

農政課

#### 長野県告示第97号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、下記のとおり指定します。

平成18年3月2日

長野県知事 田 中 康 夫

1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道152号	長野県茅野市ちの字丁田2735番1地先から長野県茅野市宮川字城下2682番2地先まで
一般国道361号	長野県木曽郡木曽町日義535番18地先から長野県伊那市大字伊那8228番209地先まで
県道岡谷茅野線	長野県諏訪市大字豊田字船戸3101番33地先から長野県諏訪市大字豊田字龍海2414番10地先まで

県道諏訪辰野線	長野県諏訪市高島四丁目1502番1地先から 長野県諏訪市大字豊田字船戸3101番21地先まで
県道諏訪湖四賀線	長野県諏訪市渋崎1792番51地先から 長野県諏訪市大字四賀字庄ノ田通2331番2地先まで

2 指定する期日 平成18年4月1日

道路維持課

道路維持課

**長野県告示第98号**

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第1項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超える4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定める。

平成18年3月2日

長野県知事 田 中 康 夫

1 指定する道路の路線名及び区間

路 線 名	区 間
一般国道403号	長野県須坂市大字幸高字早道場34番2地先から 長野県須坂市大字井上字松宮750番1地先まで
県道塩尻鍋割穂高線	長野県東筑摩郡山形村1489番1地先から 長野県東筑摩郡山形村1579番3地先まで
県道松本環状高家線	長野県松本市大字芳川村井町37番1地先から 長野県松本市大字神林7270番地先まで
県道諏訪辰野線	長野県諏訪市高島四丁目1502番1地先から 長野県諏訪市渋崎1792番51地先まで
県道長野須坂インターライン	長野県長野市大字北長池字牧田278番2地先から 長野県須坂市大字八町字花田1761番1地先まで
県道諏訪湖四賀線	長野県諏訪市渋崎1792番51地先から 長野県諏訪市大字四賀字庄ノ田通2331番2地先まで

2 指定する期日 平成18年4月1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超える4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

① 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入り出るためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

② 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の

地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

③ 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

道路維持課

**長野県教育委員会告示第1号**

昭和39年長野県教育委員会告示第9号（教科用図書の採択地区の設定）の一部を次のように改正し、平成18年3月6日から施行します。

平成18年3月2日

長野県教育委員会

本則の表中「丸子町 真田町 長和町 武石村」を「長和町」に改める。

教学指導課